

農山村漁村等地域の活性化のための融資をはじめとする支援

タイトル 平成26年度稲作経営安定緊急対策資金

JA名 JAしまね (島根県)

1 動機	平成26年産米価格の大幅な下落によって甚大な損失を受けた稲作経営を行う者の
(経緯)	うち、認定農業者及び集落営農組織に対し、当面の稲作経営に必要な運転資金を融資
	機関が貸し付けることにより、資金の融通を図り、もって地域稲作農家の経営安定を
	図ることを目的とします。
2 概要	(貸付対象者)
	平成26年産の主食用米の米価の下落によって甚大な損失を受けた者であって、次の
	いずれかの要件を満たすものとします。
	(1) 次の条件に該当する認定農業者
	ア 平成26年における主食用米による収入額が、平成25年における主食用米による収
	入額と比較して15%以上減少していること。
	(2) 次のすべての条件に該当する集落営農組織の構成農家
	ア 稲作に係る基幹3作業以上の受託作業を組織の中心となって行う農業者がいる集
	落営農組織の構成農家であること。
	なお、「稲作に係る基幹3作業」とは、①育苗、②耕起・代かき、③田植え、④防除、
	⑤稲刈り・脱穀、⑥乾燥・調製のうち3作業をいう。
	イ 平成26年における主食用米による収入額が、平成25年における主食用米による収
	入額と比較して15%以上減少していること。
	(3) 次のすべての条件に該当する集落営農組織
	ア 協業経営を行っている集落営農組織であること。
	イ 集落営農組織全体の平成26年における主食用米による収入額が、平成25年におけ
	る主食用米による収入額と比較して15%以上減少していること。
	(資金使途)
	本資金の使途は、種苗費、肥料費、農薬費、諸材料費、小農具費、雇用労賃等の直
	接的経費など稲作経営に必要な運転資金とする。
3 成果	1. 実行件数 46件
(効果)	2. 実行額 103,790 千円
4 今後の	今後も、緊急災害対策に素早く対応し、組合員の支援に努めてまいります。
予定(課題)	